

令和 6 年 1 1 月 1 日

農業経営戦略課技術管理室
担 当 松原
内 線 4654
外 線 076-225-1617

## 石川県建設工事請負業者の指名停止について

### 1 指名停止業者及び住所

株式会社第一次産業 石川県七尾市中島町横田壱部 7 4 番地

### 2 指名停止期間

令和 6 年 1 1 月 1 日から令和 6 年 1 1 月 3 0 日まで（1 箇月）

### 3 指名停止理由

令和 6 年 6 月 1 5 日、石川県林業公社発注の「令和 5 年度 林業公社営林事業（債務負担）」において、受注者の中能登森林組合から委託された（株）第一次産業の作業員が蔓がらみの木を伐採中に、幹が裂けて倒れてきた木の下敷きになり死亡した。

令和 6 年 1 0 月 2 3 日に、七尾労働基準監督署は、労働安全衛生法に反し、必要な措置を講じていなかったとして、当該有資格者に対し、是正勧告書を交付した。

上記事実は、「石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱」別表第 1 第 7 号に該当すると認められるため、指名停止とする。

（農林水産部入札審査委員会決定）

（参考）

石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱

別表第 1（石川県内において生じた事故等に基づく措置基準）

措置要件	期 間
（工事関係者事故） 7 県工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	2 週間以上 4 箇月以内